

## 1 選挙の概要

### (1) 選挙期日

統一地方選挙は、公職選挙法の特例を定める法律を制定し、地方選挙の選挙期日を統一して執行しています。今回の選挙においても、令和5年3月1日から同年5月31日までの3か月間に、議会の議員と長の任期満了を迎える地方公共団体が多数あり、原則としてこれらの選挙期日を統一することにより、選挙人の選挙に対する関心を高め、選挙の効率的な執行を期するために「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」（令和4年法律第84号、以下「臨時特例法」という。）が制定され、令和4年11月18日に公布・施行されました。

この臨時特例法により、今回の統一地方選挙の選挙期日については、都道府県及び指定都市の選挙にあっては、令和5年4月9日に、指定都市以外の市、町村、特別区の選挙にあっては、同月23日に統一されました。そのため、指定都市である本市においては、臨時特例法に基づき、任期満了に伴う川崎市議会議員選挙（以下「市議会議員選挙」という。）、神奈川県議会議員選挙（以下「県議会議員選挙」という。）及び神奈川県知事選挙（以下「知事選挙」という。）が令和5年4月9日に第20回統一地方選挙として執行されることとなりました。

こうした経緯の中、まず17日前の3月23日に知事選挙の期日が告示され、続いて9日前の3月31日に市議会議員選挙と県議会議員選挙の期日がそれぞれ告示され、4月9日にこの3つの選挙が同時に執行されました。

### (2) 選挙啓発

統一地方選挙は、地域住民の代表を選ぶ市民生活に直接結びつく身近な選挙であり、住民の意思を今後の市政や県政に反映させる大変重要な意義を有する選挙です。

したがって、この重要な選挙が、明るくきれいに行われるために、すべての有権者及び選挙運動関係者等が選挙の重要性をよく認識し、選挙のルールを守り、有権者が積極的に投票に参加することが必要です。

このため、市・区選挙管理委員会は、市・区明るい選挙推進協議会と緊密に連携・協力し、選挙のルールを守ったきれいな選挙の推進と投票率向上を目的として、一票の大切さを周知し、投票参加をより多くの有権者に呼びかけることを重点に置いて各種の啓発事業を実施しました。

#### ア 投票日等の周知

親しみやすいキャラクターで、若年層に認知が高く、何より川崎市出身であり、「大好きな川崎」と自身の SNS で公言するなど川崎への愛着あふれる「岡本夏美（おかもとなつみ）さん」を起用し、統一したイメージのポスター、懸垂幕、看板をはじめとする啓発資材を作製するとともに、「市政だより」等の本市の広報媒体を積極的に活用し、各種啓発事業を通して、投票日等の周知を図りました。

#### イ 投票参加の呼びかけ

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、特に、今回の選挙は、市民生活に直結する重要な選挙であることから、一票の大切さを周知し、すべての世代の有権者が積極的に投票するよう市内各地域で街頭啓発等を行い、投票参加を呼びかけました。

#### ウ 若年層有権者への啓発活動の強化

10代から20代の有権者が、積極的かつ気軽に投票に参加できるよう、SNSによる若年層への情報発信やシネマコンプレックスにおけるCM放映、市内各施設のデジタルサイネージによる掲出等、各種媒体による呼びかけを行うほか、折りきれないおりがみを配布した「期日前投票所に行ってみよう！キャンペーン」の実施、カウントダウンバナーを作成し、本市SNSアカウントで活用するなど、様々な機会を捉えて、若年層有権者への啓発活動を強化しました。

#### エ 選挙結果の速やかな公表

選挙の結果を市民に対して速やかに知らせるため、選挙時特設ホームページによる投・開票速報を実施しました。

#### オ 制度の周知

より多くの有権者が、それぞれの状況に応じた投票の機会を確保できるよう、インターネット、その他の啓発媒体により期日前投票及び不在者投票などの制度の周知に努めました。

#### カ きれいな選挙の推進

買収・供応等の悪質な選挙違反を排し、選挙のルールを周知を図り、有権者が自由な意思で投票できるきれいな選挙の推進に努めました。

### (3) 定数及び候補者等

平成12年4月施行のいわゆる「地方分権一括法」に基づき、地方自治法の一部が改正され、地方議会の議員定数については、それまでの「法定定数制度」に代わり、「条例定数制度」が導入されました。

これに伴い、本市においても、平成14年6月に「川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」が制定され、平成15年1月1日から施行されたことにより、市議会議員の定数は63人となりましたが、その後、平成22年に実施された国勢調査の結果に基づき、市議会において見直しが行われた結果、「川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」の一部が改正され、総定数は63人から3人減の60人となり、今回の選挙についても定数60人での選挙となりました。

なお、県議会議員選挙については、神奈川県において「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」が令和4年5月に一部改正され、総定数105人に変更はなかったものの、総選挙区数が48選挙区から47選挙区に変更となり、一部の選挙区では定数の変更がありました。なお、本市の選挙区及び各選挙区の定数については、前回選挙から変更はありませんでした。

#### ア 市議会議員選挙

定数60人に対し、7選挙区を通じて前回の統一地方選挙時から1人増の82人が立候補しました。新現元別の内訳は、新人が28人、現職が51人、元議員が3人でした。

また、党派別の内訳は、自由民主党20人、立憲民主党14人、公明党11人、日本共産党11人、日本維新の会11人、国民民主党2人、神奈川ネットワーク運動1人、自由と平和をつかむ党1人、市民をつなぐ党1人、無所属10人でした。

市議会議員選挙	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計
定数	9	7	10	9	9	9	7	60
候補者数	13	8	13	13	14	12	9	82

#### イ 県議会議員選挙

本市内の選挙区を通じた定数18人に対し、前回の統一地方選挙時と比べて3人増の30人が立候補しました。新現元別の内訳は、新人が13人、現職が16人、元議員が1人でした。また、党派別の内訳は、自由民主党8人、日本維新の会7人、立憲民主党6人、日本共産党5人、公明党1人、神奈川ネットワーク運動1人、無所属が2人でした。

県議会議員選挙	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計
定数	3	2	3	3	3	2	2	18
候補者数	5	4	4	5	4	4	4	30

#### ウ 知事選挙

前回の統一地方選挙時と比べて2人増の4人が立候補しました。新現元別の内訳は、新人3人、現職1人でした。

#### (4) 選挙人名簿

選挙人名簿の登録基準日等は、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令」（令和4年政令第352号）の規定により、次のとおり定められ、各区の選挙管理委員会において2回の選挙時登録を行いました。

選挙の別	登録基準日	登録日	異議申出日
知事選挙	〔住所〕 令和5年3月22日 〔年齢〕 令和5年4月9日	令和5年3月22日	令和5年3月23日
市議会議員選挙 県議会議員選挙	〔住所〕 令和5年3月30日 〔年齢〕 令和5年4月9日	令和5年3月30日	令和5年3月31日

これにより、各区の選挙管理委員会において登録した結果、選挙人名簿登録者数（令和5年3月30日現在）（以下「登録者数」という。）は、男637,308人、女625,980人、総計1,263,288人となり、前回の統一地方選挙時より総数で27,278人増加しました。

また、神奈川県全体の登録者数は7,709,563人で、前回の統一地方選挙時より68,671人増加しました。

#### (5) 投票

##### ア 投票区

投票区の総数は、前回の統一地方選挙時と比べ中原区が1つ増え、宮前区が1つ減り、全市合計で164投票区となりました。投票区を登録者数の段階別に見ると次のとおりです。

登録者数 (人)	0 ～ 2,999	3,000 ～ 4,999	5,000 ～ 6,999	7,000 ～ 8,999	9,000 ～ 10,999	11,000 ～ 12,999	13,000 ～ 14,999
投票区数	2	20	55	41	25	13	8

投票区数を行政区別にみると川崎区が29と最も多く、次いで中原区が27、多摩区24、高津区23、宮前区23、幸区19、麻生区19の順となっています。

また、本市内で登録者数の最も多い投票区は中原区の第1投票区（川崎市中原区役所）で14,720人、最も少ないのは中原区の第5投票区（川崎市立西丸子小学校）で2,017人、1投票区当たりの平均登録者数は7,703人でした。

##### イ 投票の状況

投票は4月9日（日）午前7時から午後8時まで市区職員1,021人、市民従事者等1,651人の計2,672人の従事者により各投票所で一斉に行われました。投票の順序は市議会議員選挙、県議会議員選挙、知事選挙の順で行われ

ました。

市議会議員選挙の投票所における時刻ごとの投票率（％）の概要は次のとおりです。

時刻等	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00	確 定
投票率（今回）	1.29	5.96	13.09	18.11	22.71	27.18	42.76（％）
投票率（前回）	1.29	6.18	13.95	19.00	23.58	28.18	41.43（％）

※「確定」には、期日前投票及び不在者投票を含みます。

市議会議員選挙の投票の結果をみると、全市の選挙当日の有権者数は1,237,563人、投票者数529,142人、投票率は期日前投票者と不在者投票者を含めて42.76％で前回より1.33ポイント上回る結果となりました。

各行政区別に投票率をみると、最も高かったのが麻生区の46.17％、これに次いで中原区が44.45％、幸区44.37％、多摩区42.80％、宮前区42.30％、高津区41.58％、川崎区38.54％の順でした。

また、投票用紙は従前のおり開票作業の迅速化に資するため、投函後開いた状態になる合成紙（ユボ紙）を使用し、選挙の種類を明確にするため地色は市議会議員選挙が桃色（印刷色は黒色）、県議会議員選挙が白色（印刷色は黒色）、知事選挙が薄黄色（印刷色は黒色）としました。

## ウ 代理投票

身体の故障等により代理投票を申請して投票した選挙人の数を市議会議員選挙についてみると、全市で631人で、最も多かったのは川崎区の157人、最も少なかったのは麻生区の47人でした。

## エ 点字投票

目が不自由であるため点字投票をした選挙人の数を市議会議員選挙についてみると、全市で40人で、最も多かったのは高津区の13人、最も少なかったのは幸区の1人でした。

## オ 期日前投票及び不在者投票

区役所に設置した期日前投票所は、県知事選挙の告示日の翌日（3月24日）から選挙の期日の前日（4月8日）までの間、設置しました。

区役所以外に設置した期日前投票所については、前回の平成31年4月7日執行の統一地方選挙に引き続き、設置期間を短縮し、市議会議員選挙、県議会議員選挙及び県知事選挙すべての期日前投票が可能となる4月1日からの設置としました。

各区に設置した期日前投票所の施設、所在地及び設置期間は、次のとおりです。

区名	期日前投票所施設	所在地	設置期間
川崎区	川崎市川崎区役所 7階会議室	川崎区東田町 8番地	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市川崎区役所大師支所 2階会議室	川崎区東門前2丁目 1番1号	4月1日(土) ～4月8日(土)
	川崎市川崎区役所田島支所 3階会議室	川崎区鋼管通2丁目 3番7号	4月1日(土) ～4月8日(土)
幸区	川崎市幸区役所 4階会議室	幸区戸手本町1丁目 11番地1	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市幸区役所日吉出張所 2階日吉おやこであそぼうランド	幸区南加瀬1丁目 7番17号	4月1日(土) ～4月8日(土)
中原区	川崎市中原区役所 5階会議室	中原区小杉町3丁目 245番地	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市国際交流センター 別棟レクリエーションルーム	中原区木月祇園町 2番2号	4月1日(土) ～4月8日(土)
高津区	川崎市高津区役所 5階会議室	高津区下作延2丁目 8番1号	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市高津区役所橘出張所 2階会議室	高津区千年 1362番地1	4月1日(土) ～4月8日(土)
宮前区	川崎市宮前区役所 4階会議室	宮前区宮前平2丁目 20番地5	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市宮前区役所向丘出張所 2階会議室	宮前区平1丁目 1番10号	4月1日(土) ～4月8日(土)
多摩区	川崎市多摩区役所 11階会議室	多摩区登戸 1775番地1	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市多摩区役所生田出張所 2階大会議室	多摩区生田7丁目 16番1号	4月1日(土) ～4月8日(土)
麻生区	川崎市麻生区役所 4階会議室	麻生区万福寺1丁目 5番1号	3月24日(金) ～4月8日(土)
	川崎市麻生区役所柿生分庁舎 1階ホール	麻生区上麻生6丁目 29番18号	4月1日(土) ～4月8日(土)

※ 受付時間：午前8時30分～午後8時（中原区の国際交流センターのみ午前9時～午後8時）  
 ※ 混雑緩和対策として、多摩区役所に設置した期日前投票所にあつては最も混雑する期日前投票所最終日である4月8日（土）のみ11階会議室に加えて1階講堂にも期日前投票所を設置しました。

市議会議員選挙の投票者数についてみると、選挙期日前における投票者数（期日前投票と不在者投票の合計）は151,682人（投票者総数の28.67%）で、前回と比べて30,292人増加し、投票者総数に対する割合では4.50ポイントの増加となりました。この増加は、期日前投票制度が選挙人の皆様に広く浸透し、多くの選挙人に利用される傾向にあることを示しています。

項目 選挙	選挙当日の 有権者数	投票者 総数	期日前 投票者数	不在者 投票者数	期日前投票 不在者投票 合計	投票者総数に対する 期日前投票・不在者 投票をした者の割合
今回	1,237,563	529,142	149,617	2,065	151,682	28.67%
前回(H31)	1,212,045	502,151	119,220	2,170	121,390	24.17%
増減	25,518	26,991	30,397	▲105	30,292	4.50ポイント

## (6) 開票・選挙会

開票は、選挙人に速やかに選挙の結果を知らせるよう努めなければならないとする公職選挙法第6条第2項の趣旨から即日開票とされました。市議会議員選挙と県議会議員選挙における開票は、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、選挙会の会場において選挙会の事務に併せて行われ、知事選挙と同じく4月9日（日）に、開票の開始時刻については、午後9時から市内7箇所の開票所において一斉に開始し、市議会議員選挙1,074人、県議会議員選挙892人、知事選挙868人（それぞれ全市の延べ人員）の従事者により、また、投票用紙計数機については全市で272台を使用して行われました。

開票の所要時間や適正な事務処理については、昨今各自治体の状況等が度々報道されるなど、大変注目が集まっています。本市においても、開票作業の効率化に努めるとともに、適正な事務処理を行いました。

各区の開票所は、次のとおりです。

区名	開票所施設	所在地
川崎区	川崎市スポーツ・文化総合センター 大体育室	川崎区富士見1丁目1番4号
幸区	川崎市立幸高等学校 体育館	幸区戸手本町1丁目150番地
中原区	川崎市とどろきアリーナ 3階サブアリーナ	中原区等々力1番3号
高津区	川崎市立高津高等学校 新体育館	高津区久本3丁目11番1号
宮前区	川崎市宮前スポーツセンター 大体育室	宮前区犬蔵1丁目10番3号
多摩区	川崎市多摩スポーツセンター 大体育室	多摩区菅北浦4丁目12番5号
麻生区	川崎市麻生スポーツセンター 大体育室	麻生区上麻生3丁目6番1号

### ア 開票の状況

開票作業は午後9時の開始とともに順調に進捗し、開票の全市の確定は、市議会議員選挙が翌日（4月10日）午前1時31分、県議会議員選挙が同午前1時45分、知事選挙が同午前1時15分でした。

### イ 無効投票

無効投票の全市の総数は、市議会議員選挙で10,940票（無効投票率2.07%）、県議会議員選挙で17,196票（同3.25%）、知事選挙で3

8, 234票（同7.21%）でした。

市議会議員選挙の無効投票は、前回の市議会議員選挙時より878票増加、無効投票率でみると0.07ポイント上昇しました。

また、市議会議員選挙における無効投票の内訳では、「白紙投票」が圧倒的に多く、7,782票（無効投票中71.13%）で、次いで「単に雑事を記載したもの」、「単に記号、符号を記載したもの」の順に多いという結果でした。

## (7) 当選人

### ア 市議会議員選挙

定数60人が当選人と決定されましたが、党派別当選人の数は、自由民主党17人、立憲民主党12人、公明党11人、日本共産党8人、日本維新の会7人、国民民主党1人、無所属4人でした。

また、新現元別では、新人15人、現職44人、元議員1人でした。

### イ 県議会議員選挙

本市内の7つの選挙区を通じた定数18人が当選人と決定されましたが、党派別当選人の数は、自由民主党7人、立憲民主党6人、日本維新の会3人、公明党1人、無所属1人でした。

また、新現元別では、新人3人、現職14人、元議員1人でした。

### ウ 知事選挙

「黒岩祐治氏（無所属／現）」が1,933,753票（神奈川県内全体の得票数）を得て当選人となりました。

## (8) 選挙公営

### ア ポスター掲示場

今回の市議会議員選挙のポスター掲示場は、候補者予定者の動向を踏まえて、中原区、宮前区を3段式20区画（啓発欄1区画を含む。）、川崎区、高津区、多摩区を3段式17区画（啓発欄1区画を含む。）、幸区、麻生区を3段式14区画（啓発欄1区画を含む。）としました。県議会議員選挙、知事選挙については、全区3段式8区画（啓発欄1区画を含む。）の様式であり、各選挙とも全市で1,328箇所に設置しました。



行政区（投票区数）	設置数	（前回設置数）
川崎区（29）	230	（230）
幸区（19）	153	（153）
中原区（27）	221	（213）
高津区（23）	188	（188）
宮前区（23）	189	（196）
多摩区（24）	194	（193）
麻生区（19）	153	（153）
計（164）	1,328	（1,326）

※前回設置数は平成31年4月7日執行 統一地方選挙時の設置数です。

## イ 選挙公報

事業者及び川崎区・多摩区・麻生区の一部地域については町内会・自治会等の住民組織の協力を得て、市議会議員選挙、県議会議員選挙及び知事選挙の3種類の選挙公報を選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に配布しました。

\*各区が受領した各選挙の選挙公報（1選挙当たり）の部数

区別	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計
配布数	155,900	103,700	163,500	137,700	129,900	137,600	104,000	932,300

## ウ 公営施設使用の個人演説会

個人演説会を開催することができる公営施設の数、全市で学校186箇所、公民館13箇所、市選挙管理委員会の指定した施設25箇所の計224箇所でした。これらの施設を利用した開催状況は、延べで市議会議員選挙9回、県議会議員選挙3回、知事選挙0回という結果でした。

## エ 公費負担

市議会議員選挙において、選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用自動車の使用について契約の届出があった候補者に対し、限度内の額について公費負担を行いました。

また、選挙運動用通常葉書の郵送料及び公営施設利用個人演説会の開催についても同一施設について1回分の利用料も公費で負担されました。

## (9) 供託金

各選挙における供託金及び各選挙区における供託金の額及び没収点は次のとおりでした。なお、市議会議員選挙において没収点に達しない候補者が2人いました。

ア 川崎市議会議員選挙

供託金 50万円

選挙区	没収点
川崎区	774.611票
幸区	858.685票
中原区	918.990票
高津区	850.188票
宮前区	873.433票
多摩区	834.533票
麻生区	946.200票

イ 神奈川県議会議員選挙

供託金 60万円

選挙区	没収点
川崎区	2,315.033票
幸区	2,972.850票
中原区	3,036.633票
高津区	2,518.133票
宮前区	2,581.333票
多摩区	3,702.600票
麻生区	3,256.700票

ウ 神奈川県知事選挙

供託金 300万円

没収点 286,050.900票

(10) 選挙運動費用収支報告書

市議会議員選挙における選挙運動費用収支報告書は全ての候補者の出納責任者から提出を受けました。

(11) 政治活動

市議会議員選挙において、政党その他の政治団体で確認団体となったのは、自由民主党、日本維新の会、立憲民主党、公明党、日本共産党（確認番号順）の5団体でした。

法定政治活動用ポスターについては、自由民主党（2種類）、日本維新の会（1種類）、立憲民主党（2種類）、公明党（1種類）、日本共産党（2種類）から、それぞれ証紙の交付請求がありました。

政治活動用ビラは、4団体からそれぞれ1種類の届出がありました。

また、機関新聞紙・機関雑誌の届出については、4団体からありました。

政治活動自動車の使用に際して表示板を交付しましたが、法定台数は、自由民主党が4台、日本維新の会が2台、立憲民主党が3台、公明党が2台、日本共産党が2台でした。

政談演説会については、所属候補者数の4倍の数の回数まで開催することができますが、今回、開催届出はありませんでした。

## 2 主要事務日程表

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処 理 事 項	委員会・ その他会議等	処 理 事 項	委員会・ その他会議等	
195	9・26	月		◆(県)警察・政令市打合せ会 14:00 県庁大会議場			◆(県)警察・政令市打合せ会 14:00 県庁大会議場
188	10・3	月		◆(県)市区町村選挙係長会議 10:00 WEB 会議		◆(県)市区町村選挙係長会議 10:00 WEB 会議	◆(県)市区町村選挙係長会議 10:00 WEB 会議
187	10・4	火	*選挙公報の配布方法について説明 (市→全町連役員)	◇川崎市全町内会連合会役員会 14:30 総合自治会館			
169	10・22	土					◆〔知事〕候補者等及び後援団体の政治活動用ポスター掲示禁止期間始期(4月9日まで)
162	10・29	土					◆〔県議〕候補者等及び後援団体の政治活動用ポスター掲示禁止期間始期(4月9日まで)
158	11・2	水	*〔市議〕候補者等及び後援団体の政治活動用ポスター掲示禁止期間始期(4月9日まで)				
142	11・18	金					○「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行
139	11・21	月	*啓発事業計画の決定	◇委員会 11:00 市委員会会議室 ◇(市)市・区選管委員長・書記長会議 14:00 第4庁舎第6・7会議室		◇委員会 ◇(市)市・区選管委員長・書記長会議 14:00 第4庁舎第6・7会議室	
135	11・25	金		【総務委員会】公費負担条例改正提案説明			
132	11・28	月	*〔市議〕候補者等及び後援団体の政治活動用ポスター掲示期間制限に伴う警告文書発送				
130	11・30	水		◇統一選に向けた勉強会 市委員会会議室			
129	12・1	水				◇委員会	
128	12・2	木		◇委員会 10:00 市委員会会議室			
124	12・6	火	*全町連役員会で協力依頼				
121	12・9	金		◇(市)選挙係長会議 14:00 市委員会会議室		◇(市)選挙係長会議 14:00 市委員会会議室	

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等	
118	12・12	月		【総務委員会】 公費負担条例改正議案審査、統一 地方選挙期日説明等			
115	12・15	木	*事前協議 (市⇒市労連、市職労)				
114	12・16	金	*教育委員会等への用務員従事・学校施設 利用の協力依頼 (市⇒教育等)				
109	12・21	水	*ポスター掲示場設置指名業者入札				
108	12・22	木	*投・開票事務従事者不足数の報告依頼 (市→区) *投・開票事務従事者名簿様式の送付 (市→区) *啓発メインキャラクター等決定	◇プロポーザル評 価委員会及び指 名選定委員会	*投・開票事務従事者不足数の報告依頼 (市→区) *投・開票事務従事者名簿様式の送付 (市→区)		
107	12・23	金	*〔市議〕開票事務と選挙会事務の合同の 決定 *〔市議〕投票用紙の様式の決定 *〔市議〕不在者投票用外封筒等に押すべ き印を刷込み式にすることの決定 *〔市議〕自動車・船舶用表示板及び拡声 機用表示板の材質、地色及び文字の色の 決定 *〔市議〕標旗並びに乗車・乗船章及び選 挙運動員章の地色及び文字の色の決定 *〔市議〕ピラ証紙の地模様及びその色の 決定 *〔市議〕ポスター掲示場の設置様式の決 定 *〔市議〕ポスター掲示場の掲示区画の数 及びポスター掲示場の設置を完了しな ければならない日の決定 *〔市議〕政治活動用自動車表示板の材質、 地色及び文字の色の決定 *〔市議〕政治活動用ポスター証紙の地模 様及びその色の決定 *〔市議〕政談演説会告知用立札・看板類 表示板の地色及び文字の色の決定 *〔市議〕選挙公報の規格等の決定 *〔市議〕選挙公報の掲載順序を定めるく じを行う場所及び日時の決定	◇委員会 10:00 市委員会会議室		◇委員会	
90	1・9	月	*〔市議〕後援団体等の寄附禁止強化期間 始期 (4月9日まで)				◆〔知事・県議〕後援団 体等の寄附禁止強化 期間始期 (4月9日まで)
89	1・10	火	*市長宛て投・開票事務従事者の協力要請 の説明				
88	1・11	水	*副市長宛て投・開票事務従事者の協力要 請の説明 *総務企画局人事課との協議		*用務員の投票事務従事者名簿受領 (学校長→区)		
83	1・16	月	*投・開票事務従事者不足数の報告 (区→市) *用務員の投票事務従事者名簿受領 (区→市)		*投・開票事務従事者不足数の報告 (区→市) *用務員の投票事務従事者名簿提出 (区→市)		

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等	
82	1・17	火	*局長会議で投・開票事務従事者の協力要請(市→各局) *庶務課長会議で投・開票事務従事者の協力要請(市→各局・室)	◇(市) 日本郵便(株)との打合せ 10:40 委員会会議室 ◆(県) 県選管と政令市選管の打合せ会 14:00 WEB会議			◆(県) 県選管と政令市選管の打合せ会 14:00 WEB会議
80	1・19	木		◆(県) 市区町村選管選挙係長会議 14:00 WEB会議 【総務委員会】 統一地方選挙概要説明等		◆(県) 市区町村選管選挙係長会議 14:00 WEB会議	◆(県) 市区町村選管選挙係長会議 14:00 WEB会議
79	1・20	金	*投票所入場券の様式及び交付の方法の決定 *市外転出者用投票所入場券の様式及び交付の方法の決定	◇委員会 11:00 市委員会会議室 ◇(市) 市・区選管委員長・書記長会議 14:00 第4庁舎第6・7会議室	*ポスター掲示場の設置様式・掲示区画数及び設置を完了しなければならない日の決定 *ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を選挙啓発のために使用することの決定	◇委員会 ◇(市) 市・区選管委員長・書記長会議 14:00 第4庁舎第6・7会議室	
76	1・23	月	*投・開票事務従事応援職員 局別割当・名簿提出依頼(市→各局・室)	◇(市) 選挙係長会議 13:30 市委員会会議室		◇(市) 選挙係長会議 13:30 市委員会会議室	
74	1・25	水	*ポスター掲示板作製・回収指名業者入札				
69	1・30	月		◇(市) 明推協研修会・白ばらセミナー 14:00 第4庁舎2階ホール	*個人演説会の公営施設の設備の程度・費用額の承認申請提出依頼通知(区→管理者)	◇(市) 明推協研修会・白ばらセミナー 14:00 第4庁舎2階ホール	
68	1・31	火		◆(県) 県警本部・県選管・政令市選管打合せ会 14:00 県庁大会議場			◆(県) 県警本部・県選管・政令市選管打合せ会 14:00 県庁大会議場 ○都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議 14:00 総務省地下2階講堂(ライブ放映有)
67	2・1	水					◆(県) 第1回県政記者・テレビ記者説明会 11:00 県庁記者会見室
66	2・2	木		◆(県) 投・開票速報システム操作説明会 14:00 WEB会議		◆(県) 投・開票速報システム操作説明会 14:00 WEB会議	◆(県) 投・開票速報システム操作説明会 14:00 WEB会議
65	2・3	金			*ポスター掲示場設置数算定、設置場所選定期限		
62	2・6	月	*個人演説会の公営施設の設備の程度・費用額の承認申請提出依頼通知(市→管理者) *ポスター掲示場設置場所一覧表、図面、承諾書写し及び各種申請書用一覧表、図面受領期限(区→市)	◇(市) 選挙人名簿担当者会議 9:30 WEB会議 ◇(市) 期日前・不在者投票事務担当者会議 13:30 WEB会議	*ポスター掲示場設置場所一覧表、図面、承諾書写し及び各種申請書用一覧表、図面受領期限(区→市) *ポスター掲示場設置各種許可申請(区→関係機関等) *ポスター掲示場設置道路占有許可申請(区→道路公園センター) *ポスター掲示場設置道路使用許可申請(区→警察署)	◇(市) 選挙人名簿担当者会議 9:30 WEB会議 ◇(市) 期日前・不在者投票事務担当者会議 13:30 WEB会議	

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処 理 事 項	委員会・ その他会議等	処 理 事 項	委員会・ その他会議等	
61	2・7	火	*ポスター掲示場設置各種許可申請 (区→市→関係機関等)	◇庶務担当者会議 9:30 WEB 会議		◇庶務担当者会議 9:30 WEB 会議	
60	2・8	水	*直接請求署名収集禁止期間始期 (4月9日まで)	◇(市) 候補者・公 費負担・選挙公報 担当者会議 14:00 第4庁舎第1・2 会議室		◇(市) 候補者・公 費負担・選挙公報 担当者会議 14:00 第4庁舎第1・2 会議室	*直接請求署名収集禁 止期間始期(4月9日 まで)
59	2・9	木		◆(県) 選挙長等事 務説明会 10:00 WEB 会議		◆(県) 選挙長等事 務説明会 10:00 WEB 会議	◆(県) 選挙長等事務説 明会 10:00 WEB 会議
58	2・10	金	*投・開票事務従事応援職員別名簿の提出 (各局・室→市) *〔市議〕立候補予定者事前説明会配布用 資料等の納品期限	◇(市) 法務局打合 せ 10:00 横浜 地方法務局川崎 支局	*個人演説会公営施設の程度・費用額の 承認申請受領期限(管理者→区)		
54	2・14	火	*〔県議・知事〕第1次物品受領(期日前 投票、県議説明会)(県→市) *〔県議・知事〕不在者投票用封筒類受領 (県→市) *投・開票事務従事者用委嘱状用紙等の送 付・原文メール送信(市→区)	◇(市) 投票事務担 当者会議 13:15 第4庁舎第1・2 会議室 ◇(市) 投票受付シ ステム担当者会 議 15:15 第4庁 舎第1・2会議室	*〔県議・知事〕第1次物品受領(期日前 投票、県議説明会)(県→区) *〔県議・知事〕不在者投票用封筒類受 領(県→区) *投・開票事務従事者用委嘱状用紙等の 受領・原文メール受信(市→区)	◇(市) 投票事務担 当者会議 13:15 第4庁舎第1・2 会議室 ◇(市) 投票受付シ ステム担当者会 議 15:15 第4庁 舎第1・2会議室	◆(県) 第1次物品配送 ◆(県) 不在者投票用封 筒類配送(県→市・区)
53	2・15	水	*点字判読者への開票事務従事依頼				
52	2・16	木		◇(市)〔市議〕〔県 議〕立候補届出受 理リハーサル 14:00 第4庁舎第 6・7会議室		◇(市)〔市議〕〔県 議〕立候補届出受 理リハーサル 14:00 第4庁舎第 6・7会議室	
51	2・17	金	*投・開票事務従事本庁応援職員名簿の 送付(市→区)	◇◆(市・県) 指定 施設不在者投票 事務説明会 (WEB 配信)			◇◆(市・県) 指定施設 不在者投票事務説 明会 (WEB 配信)
48	2・20	月	*〔市議〕点字投票用紙検査・受領 *選挙公報郵配依頼状発送 (市→町内会等配布責任者)	◇(市) 開票・選挙 会事務担当者会 議 14:00 WEB 会議	*投・開票事務従事本庁応援職員名簿の 受領(市→区)	◇(市) 開票・選挙 会事務担当者会 議 14:00 WEB 会議	
47	2・21	火		◇委員会 11:00 第4庁舎第1会議 室	*選挙人名簿の登録の移替えの延期の決 定・告示	◇委員会	
46	2・22	水	*個人演説会公営施設の程度・費用額の承 認申請受理(区→市) *開票所レイアウト受領期限(区→市)	◇(市) 政党説明会 14:00 第4庁舎 第6・7会議室	*個人演説会公営施設の程度・費用額の 承認申請送付(区→市) *開票所レイアウト提出期限(区→市)		
44	2・24	金		◇(市)〔市議〕立 候補予定者事前 説明会 13:30 第4庁舎2階ホー ル ◆(県) 政党説明会 10:00 オンライン ◆(県)〔知事〕立 候補予定者事前 説明 13:30 オンライン		◇(市)〔市議〕立 候補予定者事前 説明会 13:30 第4庁舎2階ホー ル	◆(県) 政党説明会 10:00 オンライン ◆(県)〔知事〕立候補 予定者事前説明会 13:30 オンライン
41	2・27	月	*第1次物品配送(市議 期日前・不在者 投票用紙、点字投票用紙等) (市→区)		*第1次物品受領(市議 期日前・不在者 投票用紙、点字投票用紙等) (市→区)		

期日前後	月 日	曜日	川 崎 市 選 挙 管 理 委 員 会		各 区 選 挙 管 理 委 員 会 (市議・県議の選挙長)		備 考	
			処 理 事 項	委員会・ その他会議等	処 理 事 項	委員会・ その他会議等		
39	3・1	水	<b>定時登録基準日・登録日</b>					◆(県)〔定時登録〕選挙人名簿登録者数の受信
			* 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数等電話報告受信 9:00 まで (区→市) * 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿 LGWAN 報告 17:00 まで (市→県) * ポスター掲示板的の納入・検収 (3 日まで)		* 選挙人名簿の登録の抹消の決定 * 選挙人名簿の登録の移替えの報告 * 選挙人名簿の定時登録の決定 * 在外選挙人名簿の登録の抹消の決定 * 在外選挙人名簿の登録の決定 * 在外選挙人名簿への登録の移転 * 在外選挙人名簿の抄本の調製及び使用の決定 * 不在者投票用紙等の告示日前における郵便等をもって発送を開始する日の決定 * 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数等電話報告 9:00 まで (区→市) * 在外選挙人名簿登録者数の文書報告 (区→市) * ポスター掲示板的の納入・検収 (3 日まで)	◇委員会		
38	3・2	木	* 直接請求法定数の決定・告示 * 選挙人名簿登録者数の文書報告 (区→市) * 在外選挙人名簿登録者数の文書報告 (区→市) * ポスター掲示場の設置作業開始 (18 日まで)	◇委員会 14:00 第4庁舎第1会議室	* 定時登録選挙人名簿の異議の申出の受理開始 (6 日まで) * 在外選挙人名簿の異議の申出の受理開始 (6 日まで) * ポスター掲示場の設置作業開始 (18 日まで)		◆(県)〔定時登録〕選挙人名簿登録者数の発表	
37	3・3	金	* (県議・知事) ポスター掲示場設置場所一覧表、図面提出 (市→県) * 個人演説会の公営施設の設備の程度・費用の承認、同管理者への通知 (市→区→管理者)	◇(市) 記者説明会 15:30 記者クラブ				
34	3・6	月	* (県議) 選挙公報事前相談終了者の連絡 (3 月 30 日まで) (県→市→区)	◇(市) 投・開票速報事務担当者会議 9:30 第4庁舎第2会議室	* 定時登録選挙人名簿の異議の申出期限 * 在外選挙人名簿の異議の申出期限 * (県議) 選挙公報事前相談終了者の連絡 (3 月 30 日まで) (市→区)	◇(市) 投・開票速報事務担当者会議 9:30 第4庁舎第2会議室	◆(県)〔知事・県議〕選挙公報事前相談開始 ((知事) ~3/22 まで (県議) ~3/30 まで ※3/11・3/12 除く 9:30~16:30)	
32	3・8	水	* (市議) 第2次物品配送 (市議候補者用、投・開票関係) (市→区) * (市議) 票せん類配送 (市→区) * (県議・知事) 第2次物品受領 (県議候補者用、投・開票関係) (県→市) * (県議・知事) 票せん類受領 (県→市) * 選挙時登録住民マスク現在日	◇(市) (県議) 立候補予定者事前説明会 13:30 第4庁舎2階ホール	* (市議・県議・知事) 第2次物品受領 (市議・県議候補者用、投・開票関係) (県→区、市→区) * (市議・県議・知事) 票せん類受領 (県→区、市→区)	◇(市) (県議) 立候補予定者事前説明会 13:30 第4庁舎2階ホール	◆(県) 第2次物品配送 (県議候補者用、投・開票関係) (県→市・区) ◆(県) 票せん類配送 (県→市・区)	
31	3・9	木	* (市議) 選挙公報事前相談開始		* (市議) 立候補関係書類等事前審査開始 * 選挙人名簿登録の移替え延期始期 (4 月 9 日まで)			



期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等	
30	3・10	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 投・開票事務従事者確定名簿受領 (区→市)</li> <li>* 投票所入場整理券用データ引渡し (市→業者)</li> <li>* 選挙特設ホームページ公開</li> <li>* 不在者投票における投票用紙等のオンライン請求開始</li> <li>* (県議) 選挙公報掲載文事前預り一覧の受領開始 (3月10、17、20~30日) (県→市・区)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* (県) 投・開票速報データ通信テスト (1回目) (区→県)</li> <li>* 投・開票事務従事者確定名簿提出 (区→市)</li> <li>* (県議) 選挙公報掲載文事前預り一覧の受領開始 (3月10、17、20~30日) (県→区)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ (県) 投・開票速報データ通信テスト (1回目) (区→県)</li> <li>◆ (県) (県議) 選挙公報掲載文事前預り一覧の送付開始 (3月10、17、20~30日) (県→市・区)</li> </ul>
29	3・11	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 投票所入場整理券プリントアウト開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 定時登録選挙人名簿の異議の申出に対する決定最終期限</li> <li>* 在外選挙人名簿の異議の申出に対する決定最終期限</li> </ul>		
27	3・13	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 第1回投・開票速報リハーサル (区→市)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 第1回投・開票速報リハーサル (区→市・県)</li> <li>* (市議・県議) ポスター掲示場設置場所一覧表、図面の便宜供与開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第1回投・開票速報リハーサル (区→県)</li> <li>◆ (県) (知事) ポスター掲示場設置場所一覧表、図面の便宜供与開始</li> </ul>
26	3・14	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市長へ選挙事務従事者等協議正式通知</li> <li>* 開票事務従事応援職員開票所集合通知文受領 (区→市)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* (県議) 立候補関係書類等事前審査開始</li> <li>* 開票事務従事応援職員開票所集合通知文送付 (区→市)</li> </ul>		
24	3・16	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>* (市議) 政治団体確認申請書類等事前審査開始</li> </ul>	◆ (県) 開票等事務説明会 14:00 WEB会議		◆ (県) 開票等事務説明会 14:00 WEB会議	◆ (県) 開票等事務説明会 14:00 WEB会議
23	3・17	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 開票事務従事応援職員開票所集合通知文配布 (市→各局)</li> <li>* ポスター掲示場の設置検収 (22日まで)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* ポスター掲示場の設置検収 (22日まで)</li> </ul>		◆ (県) 第2回県政記者・テレビ記者説明会 14:00 県庁記者会見室
22	3・18	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ポスター掲示場の設置作業完了</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* ポスター掲示場の設置作業完了</li> </ul>		
20	3・20	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>* (市議) 事前審査終了状況一覧の報道投げ込み開始</li> </ul>				◆ (県) (知事) 立候補届出受理リハーサル 14:30 県庁大会議場

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考	
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等		
18	3・22	水	<b>【知事】選挙時登録基準日・登録日</b>					◆(県) 選挙人名簿登録 者数の受信・発表
			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 選挙人名簿登録者数等電話報告受信 9:00 まで (区→市)</li> <li>* 選挙人名簿登録者数 LGWAN 報告 10:00 (市→県)</li> <li>* 選挙人名簿登録者数の文書報告 (区→市)</li> <li>* ポスター掲示場の設置検査・補修期限</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 選挙時登録における選挙人名簿の登録 の抹消の決定及び移替えの報告</li> <li>* 【知事】 選挙人名簿の選挙時登録の決 定</li> <li>* 選挙人名簿の抄本の調製及び使用の決 定</li> <li>* 期日前投票所を設ける場所の指定</li> <li>* 期日前投票所の投票管理者及び同職務 代理者の選任</li> <li>* 期日前投票所の投票立会人の選任</li> <li>* 不在者投票の事務を取り扱う場所の決 定</li> <li>* 期日前投票及び不在者投票並びに投票 の記載場所における氏名等の掲示の掲 載順序を定めるくじの方法並びにくじ を行う場所及び日時決定</li> <li>* 投票所を設ける場所の指定</li> <li>* 投票管理者及び同職務代理者の選任</li> <li>* 投票立会人の選任</li> <li>* 【知事】 開票の場所及び日時の決定</li> <li>* 【知事】 開票管理者及び同職務代理者 の選任</li> <li>* 【知事】 開票立会人を定めるくじの方 法並びにくじを行う場所及び日時の 決定</li> <li>* 【知事】 ポスター掲示場の設置場所の 決定・告示</li> <li>* 選挙人名簿登録者数等電話報告 9:00 まで (区→市)</li> <li>* 選挙人名簿登録者数の文書報告 (区→市)</li> <li>* 【知事】 不在者投票用紙等の告示日前 における郵便等の発送開始 ((市議・県 議) の国外・船舶内含む)</li> <li>* ポスター掲示場の設置検査・補修期限</li> </ul>	◇委員会		

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆	
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等		
17	3・23	木	<b>【知事】選挙期日の告示</b>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>* [市議] 選挙長及び同職務代理者の選任</li> <li>* [市議] 選挙会の場所及び日時決定</li> <li>* 委員長専決事項の指定</li> <li>* [知事] 立候補届出状況速報メール受信 (県→市)</li> <li>* [知事] 候補者の氏名等を投票管理者及び同職務代理者に通知 (選挙長→市→区→各管理者)</li> <li>* [知事] 期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの結果FAX受信 (区→市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇委員会 10:00 第4庁舎第1会議室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* [知事] 期日前投票及び不在者投票の事務を取り扱う場所の告示</li> <li>* [知事] 期日前投票の投票管理者及び同職務代理者の住所及び氏名並びに職務を行う日の告示、開票管理者への報告</li> <li>* [知事] 期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>* [知事] 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>* [知事] 開票の場所及び日時の告示、選挙長・開票管理者への報告</li> <li>* [知事] 開票管理者及び同職務代理者の告示、選挙長への報告</li> <li>* [知事] 選挙人名簿の異議の申出の受理開始 (告示日のみ)</li> <li>* 選挙人名簿の抄本の閲覧停止 (4月14日まで)</li> <li>* 在外選挙人名簿の抄本の閲覧停止 (4月14日まで)</li> <li>* [知事] 立候補届出状況速報メール受信 (県→区)</li> <li>* [知事] 公営施設の使用の個人演説会開催申出の受付開始</li> <li>* [知事] 選挙事務所の設置・異動届出受理開始</li> <li>* [知事] 開票立会人届出受理開始</li> <li>* [知事] ポスター掲示場へポスターの掲示開始</li> <li>* [知事] 期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの施行</li> <li>* [知事] 期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの結果のFAX送信 (区→市)</li> <li>* ポスター掲示場見回り開始 (4月9日まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇委員会 17:00以降</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ (県) [知事] 諸告示の執行</li> <li>◆ (県) [知事] 立候補届出の受理、締切</li> <li>◆ (県) [知事] 政治団体確認申請の受理開始</li> <li>◆ (県) [知事] 立候補届出状況速報メール送信 (県→市・区)</li> <li>◆ (県) [知事] 諸届等の受理開始</li> <li>◆ (県) [知事] 政見放送申込期限</li> <li>◆ (県) [知事] 政見放送放送日時くじ施行 18:30 県庁大会議場</li> <li>◆ (県) [知事] 候補者氏名等の記載された政治活動用ポスター撤去期限</li> </ul>	
16	3・24	金			<ul style="list-style-type: none"> <li>* [知事] 期日前投票・不在者投票開始 (一の期日前投票所 (区役所) のみ) (4月8日まで)</li> <li>* [知事] 期日前投票所及び不在者投票記載場所における氏名等の掲示開始</li> <li>* 投票所入場券郵便局差出 (既登録者分・[知事] 選挙時登録者分) (3月30日市内配達完了)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ (県) [知事] 選挙公報掲載申請期限</li> <li>◆ (県) [知事] 選挙公報掲載順序のくじ施行 18:00 県庁大会議場</li> </ul>	
15	3・25	土			<ul style="list-style-type: none"> <li>* [知事] 公営施設使用の個人演説会開始</li> </ul>			
14	3・26	日	* タブロイド判チラシ新聞折込		<ul style="list-style-type: none"> <li>* [知事] 選挙時登録選挙人名簿の異議の申出の決定期限</li> </ul>			
13	3・27	月	* [市議] 当日用投票用紙配達 (市→区)		<ul style="list-style-type: none"> <li>* [市議] 当日用投票用紙受領 (市→区)</li> </ul>			

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等	
12	3・28	火	* [市議・県議] 立候補予定者名簿受領 (区→市)		* [市議・県議] 立候補予定者名簿送付 (区→市・県)		国=○ 県=◆ ◆ (県) [県議] 立候補 予定者名簿受領 (区→ 県)
11	3・29	水	* [市議・県議] 立候補届出速報リハーサル (区→市)		* [市議・県議] 立候補届出速報リハーサル (区→市) * 投票所入場券郵便局差出 ([市議・県議] 選挙時登録者含む世帯分) (3月31日市内配達完了)		
10	3・30	木	<b>〔市議・県議〕 選挙時登録基準日・登録日</b>				
			* 直接請求法定数の決定・告示 * [市議] 選挙運動費用の支出制限額の決定 * 選挙人名簿登録者数等電話報告受信 9:00 まで (区→市) * 選挙人名簿登録者数 LGWAN 報告 10:00 (市→県) * [県議] 選挙運動費用の支出制限額の報告 (区→市→県) * [県議] 立候補予定者名簿相互確認 (県→市)	◇委員会 10:00 第4庁舎第1会議室	* [市議・県議] 選挙人名簿の選挙時登録の決定 * [市議・県議] ポスター掲示場の設置場所の決定・告示 * 選挙人名簿登録者数等電話報告 9:00 まで (区→市) * [県議] 選挙運動費用の支出制限額の報告 (区→市→県) * [市議・県議] 不在者投票用紙等 (国外・船舶内は3月22日以降) の告示 日前における郵便等の発送開始	◇委員会	◆ (県) 選挙人名簿登録者数の受信・発表 ◆ (県) [県議] 選挙運動費用の支出制限額の報告 (市→県) ◆ (県) [県議] 立候補予定者名簿相互確認 (県→市)

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考	
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等		
9	3・31	金	〔市議・県議〕選挙期日の告示					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔市議〕政治団体確認申請の受理開始 9:30 市委員会会議室</li> <li>*〔市議〕投票用紙の様式の告示</li> <li>*〔市議〕開票事務と選挙会事務との合同の告示</li> <li>*〔市議〕選挙会の場所及び日時の告示</li> <li>*〔市議〕選挙長及び同職務代理者の氏名等の告示</li> <li>*〔市議〕自動車・船舶用表示板及び拡声機用表示板の材質、地色及び文字の色の告示</li> <li>*〔市議〕標旗並びに乗車・乗船章及び選挙運動員章の地色及び文字の色の告示</li> <li>*〔市議〕ビラ紙紙の地模様及びその色の告示</li> <li>*〔市議〕政治活動用自動車表示板の材質、地色及び文字の色の告示</li> <li>*〔市議〕政治活動用ポスター紙紙の地模様及びその色の告示</li> <li>*政談演説会告知用立札、看板類表示板の地色及び文字の色の告示</li> <li>*〔市議〕選挙運動費用の支出制限額の告示</li> <li>*〔市議〕選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>*〔市議〕選挙公報の掲載順序を定めるくじ施行</li> <li>*〔市議・県議〕候補者の氏名等を投票管理者及び開票管理者へ通知 (選挙長→市→区→各管理者)</li> <li>*〔市議・県議〕立候補届出状況速報受信・発表(区→市)</li> <li>*〔市議・県議〕期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの結果のFAX受信(区→市)</li> <li>*〔市議〕選挙公報印刷開始</li> <li>*〔市〕候補者氏名等の記載された政治活動用ポスター撤去期限</li> <li>*新聞広告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇異動辞令発令式 16:30 事務局長室</li> <li>◇委員会 17:15 第4庁舎第1会議室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔市議・県議〕期日前投票及び不在者投票の事務を取り扱う場所の告示</li> <li>*〔市議・県議〕期日前投票の投票管理者及び同職務代理者の住所及び氏名並びに職務を行う日の告示、開票管理者への報告</li> <li>*〔市議・県議〕期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>*投票所を設ける場所の告示、投票管理者・選挙長・開票管理者への報告</li> <li>*投票管理者及び同職務代理者の氏名等の告示、選挙長、開票管理者への報告</li> <li>*〔市議・県議〕選挙人名簿の異議の申出の受理開始(告示日のみ)</li> <li>*〔市議〕選挙長の事務を取り扱う場所の告示</li> <li>*〔市議〕選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>*〔市議〕立候補届出の受理・告示</li> <li>*〔県議〕立候補届出の受理</li> <li>*〔市議・県議〕選挙立会人届出受理開始</li> <li>*〔市議・県議〕選挙報掲載申請の受理</li> <li>*〔市議・県議〕立候補届出状況速報(区→市・県)</li> <li>*投票立会人への参会通知(4月6日まで)、投票管理者への通知</li> <li>*〔市議・県議〕公営施設使用の個人演説会開催申出の受理開始</li> <li>*〔市議・県議〕選挙事務所の設置・異動届出受理開始</li> <li>*〔市議・県議〕ポスター掲示場へポスターの掲示開始</li> <li>*〔市議・県議〕期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの施行</li> <li>*〔市議・県議〕期日前投票及び不在者投票並びに投票の記載場所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの結果のFAX送信(区→市)</li> <li>*〔市議〕候補者氏名等の記載された政治活動用ポスター撤去期限</li> <li>*投票所入場券配達完了予定日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇委員会 17:00以降</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(県)(県議)諸告示の執行</li> <li>◆(県)(県議)立候補届出状況速報受信・発表(区→県)</li> <li>◆(県)(県議)政治団体確認申請の受理開始 9:30 県庁正庁</li> <li>◆(県)(県議)選挙運動費用の支出制限額の告示</li> <li>◆(県)(県議)選挙公報掲載申請期限</li> <li>◆(県)(県議)選挙公報掲載順序のくじ施行 18:00 県庁正庁</li> <li>◆(県)(県議)候補者氏名等の政党等の政治活動用ポスター撤去期限</li> </ul>	
8	4・1	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>*選挙公報受領(川崎区、多摩区、麻生区)(県→市)</li> <li>*街頭啓発(市)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔市議・県議〕期日前・不在者投票開始(一及び増設期日前投票所)(4月8日まで)</li> <li>*〔市議・県議〕期日前投票所及び不在者投票記載場所における氏名等の掲示開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(県)選挙公報配送(川崎区、多摩区、麻生区)(県→市)</li> </ul>	

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処理事項	委員会・ その他会議等	処理事項	委員会・ その他会議等	
7	4・2	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>*選挙公報を仕分け・配送 〔川崎区、多摩区、麻生区〕(市→区)</li> <li>*選挙公報受領〔幸区、中原区、高津区、宮前区〕(県→市)</li> <li>*期日前投票者数中間集計 (選挙期日前7日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)(区→市→県)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔市議・県議〕公営施設使用の個人演説会開始</li> <li>*選挙公報を市から受領、事業者及び町内会・自治会へ配送、各世帯へ配布開始 〔川崎区、多摩区、麻生区〕(7日まで)</li> <li>*期日前投票者数中間集計 (選挙期日前7日20:00現在の数の報告送信、翌日発表)(区→市→県)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(県)選挙公報配送 〔幸区、中原区、高津区、宮前区〕(県→市)</li> <li>◆(県)期日前投票者数中間集計 (選挙期日前7日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)</li> </ul>
6	4・3	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>*選挙公報を仕分け・配送 〔幸区、中原区、高津区、宮前区〕(市→区)</li> </ul>	◇異動辞令発令式 委員会 10:00 事務局長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>*選挙公報を市から受領、事業者へ配送、各世帯へ配布開始 〔幸区、中原区、高津区、宮前区〕(7日まで)</li> <li>*〔市議・県議〕選挙時登録選挙人名簿の異議の申出の決定期限</li> </ul>		
5	4・4	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔県議・知事〕当日用投票用紙受領(県→市)</li> <li>*期日前投票者数中間集計 (選挙期日前5日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)(区→市→県)</li> </ul>	◇(市)開票事務審査担当者会議 (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔県議・知事〕当日用投票用紙受領(県→区)</li> <li>*期日前投票者数中間集計 (選挙期日前5日20:00現在の数の報告送信、翌日発表)(区→市→県)</li> </ul>	◇(市)開票事務審査担当者会議 (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(県)当日用投票用紙配送(県→市・区)</li> <li>◆(県)期日前投票者数中間集計 (選挙期日前5日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)</li> </ul>
4	4・5	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>*第2回投・開票速報リハーサル (区→市)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>*第2回投・開票速報リハーサル (区→市・県)</li> <li>*郵便等による不在者投票用紙等の請求期限</li> </ul>		◆(県)第2回投・開票速報リハーサル (区→県)
3	4・6	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>*当日用投票記載所の氏名等の掲示配送 (市→区)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>*〔市議・県議〕補充立候補届出最終日(届出期限)</li> <li>*〔市議・県議〕選挙立会人届出最終日(届出期限)</li> <li>*〔知事〕開票立会人届出最終日(届出期限)</li> <li>*投票立会人への参加通知期限</li> <li>*当日用投票記載所の氏名等の掲示受領(市→区)</li> <li>*公営施設使用の個人演説会開催申出の受付最終日</li> <li>*〔知事〕開票立会人を定めるくじの施行</li> <li>*〔知事〕開票管理者へ開票立会人の氏名等の通知</li> <li>*〔市議・県議〕選挙立会人を定めるくじの施行</li> </ul>	◇委員会 17:00以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(県)〔知事〕補充立候補届出最終日(届出期限)</li> <li>◆(県)〔知事〕選挙立会人届出最終日(届出期限)</li> <li>◆(県)〔知事〕選挙立会人を定めるくじの施行 17:30 県選管委員会室</li> <li>◆(県)期日前投票者数中間集計 (選挙期日前3日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)</li> </ul>
2	4・7	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>*投・開票速報受信テスト(区→市・県) 9:00~18:00</li> <li>*期日前投票者数中間集計 (選挙期日前2日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)(区→市→県)</li> <li>*投票所スロープ設置</li> </ul>	◇(市)速報室職員 打合せ 17:30 市委員会会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>*投・開票速報送信テスト(区→市・県) 9:00~18:00</li> <li>*選挙公報各世帯へ配布完了(配布期限)</li> <li>*期日前投票者数中間集計 (選挙期日前2日20:00現在の数の報告送信、翌日発表)(区→市→県)</li> <li>*投票所スロープ設置</li> </ul>	◇開票立会人・選挙立会人説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆(県)投・開票速報受信テスト(区→県)</li> <li>◆(県)期日前投票者数中間集計 (選挙期日前2日20:00現在の数の報告受信、翌日発表)</li> </ul>

期日前後	月 日	曜日	川崎市選挙管理委員会		各区選挙管理委員会 (市議・県議の選挙長)		備考 国=○ 県=◆
			処 理 事 項	委員会・ その他会議等	処 理 事 項	委員会・ その他会議等	
1	4・8	土	*投・開票速報受信テスト(区→市・県) 9:00~18:00 *期日前投票者数最終集計 (選挙期日の前日 20:00 最終確定数の 報告受信、翌日発表)(区→市→県)		*〔市議・県議・知事〕期日前・不在者 投票最終日 20:00 まで *投・開票速報送信テスト(区→市・県) 9:00~18:00 *公営施設使用の個人演説会開催最終日 *投・開票所設営等準備完了 *期日前投票者数最終集計 (選挙期日の前日 20:00 最終確定数の 報告送信、翌日発表)(区→市→県)		◆(県)投・開票速報受 信テスト(区→県) 9:00~18:00 ◆(県)期日前投票者数 最終集計(選挙期日の 前日 20:00 最終確定 数の報告受信、翌日発 表)(区→市→県)
0	4・9	日	<b>投票日〔選挙期日〕・開票日〔選挙会〕</b>				◆(県)〔県議・知事〕 投・開票速報受信、発 表(区→市・県)
			*投・開票速報受信、発表(区→市) *インターネット投・開票速報 *開票速報板設置		*投票用紙及び選挙人名簿抄本等を投票 管理者に送付 *投票 7:00~20:00 *投・開票速報(区→市・県) *不在者投票を指定投票区の投票管理 者へ送致完了 *投票箱等を開票管理者へ送致 *開票(選挙会) 21:00~ *開票速報板設置		
(1)	4・10	月	*〔市議〕当選人決定報告書等の受領・点 検(区→市) *〔市議〕当選告知、当選人決定告示 *ポスター掲示場の撤去開始(17日まで) *投票所スロープ撤去 *市長・副市長へ選挙結果の報告		*〔市議・県議〕当選人決定報告書等の メール送信(区→市・県) *〔知事〕開票結果報告書等のメール送 信(区→県) *ポスター掲示場の撤去開始(17日ま で) *投票所スロープ撤去		◆(県)〔県議〕当選人 決定報告書等の受領、点 検(区→県) ◆(県)〔知事〕開票結 果報告書等の受領、点 検(区→県)
(2)	4・11	火	*〔市議〕当選証書付与式 14:00 第4庁舎2階ホール *局長会議で選挙結果の報告		*〔市議〕当選証書付与式 14:00 第4庁舎2階ホール *〔県議〕当選証書受領(県→区)		◆(県)〔知事〕選挙会 15:00 本庁舎大会議 場 ◆(県)〔知事〕当選告 知、当選人決定告示 当選証書付与式 15:30 本庁舎正庁 ◆(県)〔県議〕当選証 書送付(県→区)
(3)	4・12	水			*〔県議〕当選告知、当選証書付与 (使送)		◆(県)〔県議〕当選人決定 告示・当選証書付与 (使走)
(8)	4・17	月	*ポスター掲示場の撤去期限		*ポスター掲示場の撤去期限 *選挙人名簿の抄本の閲覧再開 *在外選挙人名簿の抄本の閲覧再開		
(15)	4・24	月	*〔市議〕選挙の効力に関する異議の申出 期限 *〔市議〕当選の効力に関する異議の申出 期限		*〔市議・県議〕第1回選挙運動費用収 支報告書提出期限		◆(県)〔知事〕第1回 選挙運動費用収支報 告書提出期限 ◆(県)〔県議・知事〕 選挙の効力に関する 異議の申出期限
(16)	4・25	火			*〔市議〕供託物還付通知 *〔市議〕請求に基づき供託証明書を選 付		◆(県)〔知事〕当選の 効力に関する異議の 申出期限
(17)	4・26	水					◆(県)〔知事〕供託物 返還、没収の手続開始 ◆(県)〔県議〕当選の 効力に関する異議の 申出期限

期 日 前 後	月 日	曜 日	川 崎 市 選 挙 管 理 委 員 会		各 区 選 挙 管 理 委 員 会 (市 議 ・ 県 議 の 選 挙 長)		備 考
			処 理 事 項	委 員 会 ・ そ の 他 会 議 等	処 理 事 項	委 員 会 ・ そ の 他 会 議 等	国=○ 県=◆
(18)	4・27	木			* [県議] 供託物還付通知 * [県議] 請求に基づき供託証明書を還付		
(30)	5・8	月			* [県議] 選挙長事務関係書類等を県に引継ぎ(12日まで)		◆(県)[県議]選挙長事務関係書類等の受領開始(12日まで)



### 3 選挙啓発

事業名	事業概要	備考
ソフト制作 映像ソフト・印刷ソフト制作 ポスター等製作	統一したイメージを保つようにキャッチコピー等を使用した映像ソフト（大型ビジョン等用）、印刷ソフト（懸垂幕等、バス正面幕、主要駅等、各種啓発アイテムに使用するデザイン含む）を制作し、またポスター、頒布用チラシ、のぼり旗、啓発物品等を製作し掲出した。	※個々の啓発事業は下記参照
市広報媒体による広報	「市政だより」、「教育だより」に統一地方選挙に関する記事を掲載し、投票日等を周知するとともに、投票参加を呼びかけた。	市政だより 3月1日号 教育だより 2月号
インターネット広報	川崎市公式ホームページからリンクする「統一地方選挙特設ホームページ」を開設し、投票日、投票場所の案内、投・開票速報、選挙公報等の情報を逐次掲載した。	
特設ホームページ	投票日、投票所、期日前投票及び不在者投票等の制度のほか、期日前投票所等の過去の混雑状況を周知するとともに、イメージキャラクター等を活用し、投票参加を呼びかけた。	3月中旬～4月9日
投・開票速報	投・開票日当日に投・開票速報を順次更新する。 *県知事及び県議会議員選挙については、県選管にリンクさせた。	4月9日
選挙公報	有権者の利便性を考慮し、選挙公報を掲載する。 *県知事及び県議会議員選挙については、県選管にリンクさせた。	告示日（3月23日、31日）以降～4月9日
SNSによる広報	X（旧 Twitter）「川崎市シティプロモーション」アカウントを活用して、選挙に関する情報を広く有権者に発信するとともに、LINEやYouTubeを活用して主に若年層を中心に投票参加を呼びかけた。	3月中旬～4月9日
メディア等 大型ビジョンによるCM放映	統一したイメージ等で動画を制作し、大型ビジョンを活用して映像ソフトのCM放映を行った。 (1) 川崎駅のアゼリアビジョン (2) 川崎駅北口スクリーン (3) 武蔵小杉駅前の小杉ビジョン (4) 武蔵新城駅前のセンタービルビジョン (5) 武蔵溝ノ口駅前のノクティビジョン	(1) 1日約40回放映 (2) 概ね1日60回 (3) 概ね15分に1回 (4) 概ね15分に1回 (5) 1日52回放映
デジタルサイネージ	市内各施設に設置されているデジタルサイネージを活用して映像ソフトのCM放映またはデジタルポスターを掲出した。	3月中旬～4月9日
シネマコンプレックスにおけるCM放映	大型ビジョン用に作製したCM動画を使用して川崎駅周辺のシネマコンプレックスで放映した。	3月31日～4月9日
テレビ放映による広報	テレビ放映を活用して投票参加を呼びかけた。	テレビ神奈川の広報番組
ラジオ放送による広報	ラジオ放送を活用して投票参加を呼びかけた。	
FM K-City	投票参加を呼びかけるスポットCMを放送した。	4月1日～4月9日
看板、懸垂幕	投票日やイメージキャラクター等をデザインした看板や懸垂幕等を、市役所・区役所等に掲げ、投票日等の周知と投票参加を喚起した。	・柱巻き三面幕 1箇所（第3庁舎正面柱） ・立看板 7箇所 （川崎区役所、大師・田島各支所、日吉・向丘・生田各出張所、柿生分庁舎） ・懸垂幕 7箇所 （幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生各区役所、橋出張所） 掲出期間 3月23日～4月9日
看板類 横断幕	学校施設において、若年層への選挙の意識付けも狙いとして、投票日やイメージキャラクター等をデザインした横断幕等を掲げ、投票日等の周知と投票参加を喚起した。	掲出期間 3月23日～4月9日
高等学校	川崎市内の高校に掲出し、生徒及び保護者を対象に周知を図った。	市内の25高校（市立、県立、私立）
特別支援学校	川崎市内の特別支援学校に掲出し、生徒及び保護者を対象に周知を図った。	市内の6特別支援学校（市立、県立）
中学校	市立中学校に掲出し、地域住民及び生徒を対象に周知を図った。	市立中学校52校
市関連施設	建替工事中の本庁舎及び等々力補助競技場に掲出し、通行人等を対象に周知を図った。	川崎市役所本庁舎（建替工事中） 等々力補助競技場

事業名	事業概要	備考	
看板類	のぼり旗の掲出	投票日や統一したイメージをデザインしたのぼり旗を製作し、掲示した。	掲出期間 3月23日～4月9日
	公共施設等	区役所等での掲出や街頭啓発等で使用することで、投票日等の周知と投票参加を喚起した。	区役所、支所、出張所等公共施設
	小学校	市内小学校において「のぼり旗」を掲出して、児童への選挙の意識付けや来校する保護者等へのアピールを図った。	市立小学校114校
	ポスターの掲出	投票日や統一したイメージをデザインしたポスターを製作、掲示する。 *県からのポスターについても到着次第、適宜配布した。	掲出期間 3月上旬～4月9日
	公共施設	市・区役所、市民館、図書館、行政サービスコーナー等へ掲出した。	B1ポスター・B3ポスター
	商業施設等	大型商業施設、金融機関、市内の各駅等へ掲出した。	B1ポスター・B3ポスター
	大学	川崎市内に立地する大学の協力により掲出し、学生及び地域住民を対象に周知を図った。	市内の10大学
	高等学校	川崎市内の高校に掲出し、生徒及び保護者を対象に周知を図った。	市内の25高校（市立、県立、私立）
	特別支援学校	川崎市内の特別支援学校に掲出し、生徒及び保護者を対象に周知を図った。	市内の6特別支援学校（市立、県立）
	中学校	市立中学校に掲出し、地域住民及び生徒を対象に周知を図った。	市立中学校52校
	小学校	市立小学校に掲出し、地域住民及び児童を対象に周知を図った。	市立小学校114校
	保育園	市立保育園に掲出し、地域住民及び園児の保護者を対象に周知を図った。	市立保育園21園
	アゼリア階段	アゼリア階段においてステップ広告を掲出し、アゼリアの利用者を対象に周知を図った。	掲出期間 3月23日～4月9日
	アゼリア広報コーナー	市広報コーナーのショーウィンドーに、投票日等の周知と投票参加を呼びかけるために啓発用ポスターやオブジェ等を掲出した。	掲出期間 3月17日～3月31日
交通広告	主要駅広告	市内主要駅において、投票日や統一したイメージをデザインした媒体を掲出し、投票日等の周知と投票参加を喚起した。	掲出期間 3月23日～4月9日
	J R川崎駅	1日の乗降者数が16万人を超える市内最大の駅であるJ R川崎駅において次の各種媒体を掲出して投票日等を周知した。 ・天井吊下大型バナー広告 ・時計塔四面幕（1か所） ・バルーン広告（円柱型：6メートル） ・円柱広告（4か所） ・ポスター ・階段広告	東西自由通路及び北口自由通路各所
	京急川崎駅	・デジタルサイネージ（8台）	改札外
	J R武蔵小杉駅	・ポスター	連絡通路階段・エスカレーター壁面
交通広告	東急武蔵小杉駅	・デジタルサイネージ（1面、5台）	改札内、ホーム
	J R武蔵溝ノ口駅	・建植看板（1か所）	南北自由通路
	J R・小田急線登戸駅	・バナー（8か所） ・横断幕（1か所）	南北自由通路
	小田急線新百合ヶ丘駅	・横断幕（1か所）	南口ペDESTリアンデッキ
		・スーパーシート広告	駅改札外
	市営バス正面幕広告	市内を走行する市営バス全車両の正面に投票日や統一したイメージをデザインした宣伝幕（ゼッケン）を掲出した。	掲出期間 3月10日～4月9日 約310台
トレインチャンネル	J R南武線電車内においてCM動画を放映した。	掲出期間 3月23日～4月9日	

事業名	事業概要	備考	
音声広報	選挙啓発音声テープ等録音媒体に録音し、川崎市の広報車、庁内放送、ごみ収集車で放送した。	S Dカードまたはカセットテープ	
	ごみ収集車による広報	市内全域を巡回している環境局のごみ収集車の案内放送テープに選挙啓発の放送文を組み込み、投票参加を呼びかけた。	4月1日～4月8日
	公用車による広報	市保有の公用車を活用して、市内を巡回しながら投票参加を呼びかけた。 *各区公用車は通常業務で走行中に放送	4月1日～4月9日
	館内放送設備利用による広報	公共施設（市・区役所）の庁内放送設備を用いて投票日の周知、期日前投票等の案内を行い、投票参加を呼びかけた。 市内施設等（商業施設及び高校等）の庁内放送設備を用いて投票日の周知、期日前投票等の案内を行い、投票参加を呼びかけた。	3月24日～4月7日 3月24日～4月9日
障害者広報	選挙管理委員会が発行する選挙公報を、視覚障害者が理解できるような媒体で作成、提供することについて協力した。		
	声の選挙公報	視覚障害者のために選挙公報を音読してテープに録音する活動をしているボランティア団体「水車の会」を支援するため、録音用CD-RWを提供し、録音内容について監修した。	CD-RW
	点字「川崎市議会議員選挙のお知らせ」	特定非営利活動法人が作成する「川崎市議会議員選挙のお知らせ」を各区選管、区役所、視覚障害者情報文化センター等に配布した。	
印刷物	広報物の製作・配布	投票日や期日前投票の期間、場所等を周知するチラシ等を製作・配布した。	
	選挙公報の配布	学校施設（市立高校、県立高校及び特別支援学校高等部）に選挙公報を備え置き、在学生等が自由に手に取れるようにした。	市内の25高校（市立、県立） 市内の6特別支援学校（市立、県立）
		公共施設等（期日前・当日投票所、行政サービスコーナー、図書館、市民館）に選挙公報を据え置いた。	15期日前投票所、164当日投票所 6行政サービスコーナー 9図書館、16市民館等
		商業施設（大型商業施設、金融機関、市内の各駅等）に選挙公報を据え置いた。	
	啓発用案内チラシ	投票日や期日前投票所の案内地図等を周知するためのチラシを製作し、投票所入場整理券と同封の上、各世帯に郵送した。	A4判（両面印刷）、2色刷り
	タブロイド版チラシの製作及び新聞折込	タブロイド版のチラシを製作し、日刊5大紙、東京新聞、神奈川新聞に折込を行った。	タブロイド版 2頁 両面印刷
高校生向け啓発チラシ	選挙の種類やルールとともに、情報収集から投票までの実際の選挙に即した情報提供を図り、選挙時に躊躇なく投票できることを目的としてチラシを製作・配布した。	A3判（両面印刷）、カラー刷り 高校3学年向け 2月から3月に各学校を経由して生徒に配布	
街頭啓発等	啓発物品の製作並びに配布	各区役所や街頭啓発時に市民に配布するため、投票日や統一したイメージをデザインした啓発物品を製作した。	25,000個
	街頭啓発	市・区明るい選挙推進協議会及び市・区選挙管理委員会が実施主体となり、各区区域内の主要駅周辺及び街頭で、のぼり旗の掲出、啓発物品を配布、声かけ等を行い、有権者に投票期日の周知及び投票参加等を呼びかけた。	選挙期間中に市及び各区が実施
	選挙出前講座	選挙執行前に、政治や選挙について考える機会を持つことで選挙における投票行動につながることを目的として、高等学校等において選挙出前講義を実施した。	随時
その他	「期日前投票所に行ってみよう！キャンペーン」の実施	家庭における主権者教育を促進し、将来の投票につなげるため、選挙権年齢に達していない児童・生徒向けに、選挙権がある保護者等と一緒に「期日前投票所に行ってみよう！キャンペーン」を実施した。	対象：18歳未満の子どもと同伴する有権者 折りきれないおりがみの配布
	各区選管の独自啓発への取組強化	地域の実情に即した啓発媒体等の開拓やポスター掲示依頼等、区選挙管理委員会の啓発事業の取り組みを強化し、市区一体となった啓発事業を展開した。	・啓発物品の配布や庁内放送、公用車による広報の実施 ・庁外・庁内ビジョンを利用した選挙期日等の周知ほか
	映像ソフト・印刷ソフト制作及びポスター等製作委託業者の提案事業	川崎市内の書店でのオリジナルブックカバーの配布、小田急線「小田急TV」にてCM動画の放送、「Tver」でのWEB動画広告の実施、「PRTimes・@Press」を活用した各種メディアへの配信等	ブックカバー配布：3月10日～4月9日 「小田急TV」放送：3月27日～4月9日 「Tver」動画広告：3月27日～4月9日

統一地方選挙に向けた各区選管の独自啓発一覧

区名	名称	日時	場所等
川崎区	区役所庁舎での啓発	3月中旬～4月9日	区役所入口に啓発看板を設置
	区役所内デジタルサイネージでの動画放映	3月中旬～	区役所2階デジタルサイネージで動画放映
	区選挙管理委員会SNS発信	3月下旬～	街頭啓発の開催についての案内を掲載
	庁内放送及び公用車による啓発	4月上旬～	庁内放送による啓発及び公用車の区内巡回による啓発を実施
	期日前投票所案内	3月1日(水)～	市政だより3月1日号(区版)に掲載
	街頭啓発	4月1日(土)	川崎駅付近で啓発物品(ウェットティッシュ)を配布
	音声放送及びポスターによる啓発	4月1日(土)～4月9日(日)	ルフロンデジタルサイネージによる掲示、イトーヨーカドー川崎港町店による店内放送及びポスター掲示、銀柳街によるポスター掲示
幸区	期日前投票所案内	3月1日(水)	市政だより3月1日号(区版)に掲載
	区役所庁舎での啓発	3月14日(火)～	庁舎内に設置 ①選挙啓発用ポスター ②のぼり旗
	区役所庁内ビジョン	3月14日(火)～	庁舎1階デジタルサイネージで選挙啓発用CMを放映
	区役所等来庁者への啓発	3月～	庁舎4階にて啓発物品(ウェットティッシュ)の配布
	ラゾーナ川崎ポスター掲示	4月3日(月)～	ラゾーナ川崎2階 選挙啓発用ポスター掲示
	川崎市立看護大学学園祭	10月10日(月)	川崎市立看護大学 啓発物品(ウェットティッシュ)配布・啓発看板設置・イックン参加
	幸区民祭	10月16日(日)	幸区役所 啓発物品(ウェットティッシュ)配布・啓発看板設置・イックン参加
	ふれあい会食会	11月12日(土) 1月21日(土)	啓発物品(ウェットティッシュ)配布
	梅香観梅会	2月19日(日)	御幸公園 啓発物品(ウェットティッシュ)配布・啓発看板設置
	大きな木50周年記念事業	2月25日(土)	幸区役所 啓発物品(ウェットティッシュ)配布・啓発看板設置
	川崎駅西口街頭啓発	3月27日(月)	川崎駅西口 啓発物品(ウェットティッシュ)配布・啓発看板、のぼり旗設置
中原区	期日前投票所案内	3月1日(水)～	市政だより3月1日号(区版)に掲載
	区役所等来庁者への啓発	3月下旬～	中原区役所1階に啓発物品置場を設置
	商業施設における選挙啓発	3月24日(金)～ 4月1日(土)～	①グランツリー武蔵小杉で選挙の啓発ポスターの掲出。 ②ららテラス武蔵小杉のデジタルサイネージにて選挙の啓発動画を放映。
	武蔵新城駅前大型ビジョンで啓発映像を放映	4月2日(日)～	JR南武線武蔵新城駅前の大型ビジョンで啓発映像を放映
	小杉ビジョンで啓発映像を放映	4月2日(日)～	東急東横線武蔵小杉駅前の小杉ビジョンで啓発映像を放映
	選挙時街頭啓発	4月4日(火)	武蔵小杉駅前周辺での明推協委員等による選挙の呼びかけ、啓発物品の配布

区名	名称	日時	場所等
高津区	花コンサート	2月26日(日)	高津区役所 啓発物品の配布
	期日前投票所案内	3月1日(水)～	市政だより3月1日号(区版)に掲載
	春のふるさと館まつり	3月5日(日)	大山街道ふるさと館 啓発物品の配布
	庁内デジタルサイネージによる周知	3月10日(金)	区役所内のデジタルサイネージに選挙の案内を掲載。啓発動画の放映。
	ダンス!ダンス!たかつ	3月12日(日)	高津市民館 啓発物品の配布
	リトミック	3月21日(火)	高津区役所 啓発物品の配布
	商業施設における選挙啓発	3月23日(木)～	①マルイ及びノクティの連絡通路に啓発コーナーを設置。合わせて選挙公報と啓発用品の配布を実施。 ②イトーヨーカ堂溝ノ口店にて啓発ポスターの掲出。
	庁内放送及び公用車による啓発	3月23日(木)	庁内放送及び公用車の区内巡回による啓発放送の実施
	円筒分水スプリングフェスタ	3月25日(土)	久地円筒分水広場 啓発物品及びチラシの配布
	選挙時街頭啓発	4月2日(日)	武蔵溝ノ口駅前周辺 明推協委員等による選挙の呼びかけ、啓発物品の配布
宮前区	期日前投票所案内	3月1日(水)～	市政だより3月1日号(区版)に掲載
	公用車による啓発	4月3日(月)～	公用車の区内巡回による啓発
	街頭啓発	4月5日(水)	鷺沼駅前にて啓発物品(ウェットティッシュ)を配布
	庁内デジタルサイネージで動画の放映	3月10日(金)～	庁内デジタルサイネージで放映
	宮前スポーツセンターでの啓発	3月10日(金)～	ポスター掲示
	鷺沼駅前大型商業施設(フレルさぎぬま)での啓発	3月10日(金)～(ポスター) 3月24日(金)～(店内放送)	店内放送(テーブルによる音声ではなく原稿読み上げによる放送)及びポスター掲示
	区役所庁内での啓発	3月22日(水)～4月7日(金)	区役所の窓口に啓発物品(ウェットティッシュ)を配置
多摩区	期日前投票所案内	3月1日(水)～	市政だより3月1日号(区版)に掲載
	公用車による啓発	4月1日(土)～	公用車の区内巡回による啓発を実施
	街頭啓発活動	4月2日(日)	小田急・JR連絡通路(ペDESTリアンデッキ)及び生田緑地口(連絡通路下)駅前広場
	庁舎内デジタルサイネージで15秒動画の放映	3月10日(金)～	庁舎内デジタルサイネージ
	多摩スポーツセンター、生田緑地東口ビジターセンターでのポスター掲示	3月下旬～	多摩スポーツセンター、生田緑地東口ビジターセンター
麻生区	期日前投票所案内	3月1日(水)～	市政だより3月号(区版)に掲載
	選挙期日の案内	3月1日(水)～	庁舎入口に選挙期日等をイーゼル等を使用し掲示
	選挙クイズ	3月1日(水)～ 3月31日(金)	市政だより3月号(区版)に統一地方選挙に関するクイズを掲載
	麻生区役所全体での啓発	2月24日(金)	麻生区役所各所属の窓口でウェットティッシュを配架
	麻生川桜まつり会場での街頭啓発	4月1日(土)	麻生区 麻生川周辺の桜まつり会場

## 第20回統一地方選挙各種啓発事業実施写真

【JR川崎駅東西自由通路全体（大型バナー広告・時計塔四面幕・アドバルーン広告）】



【JR・小田急線登戸駅連絡通路バナー】



【川崎アゼリアステップ広告】



【第3庁舎三面幕】



【中原区役所懸垂幕】



【小田急線新百合ヶ丘駅  
スーパーシート



【駅貼りポスター（市内各駅）】



【ノクティプラザ ポスター掲示】



【京急ステーションビジョン】  
（フルジャック）



【バス正面幕】



【小田急TV】



【南武線トレインチャンネル】



【武蔵小杉駅 こすぎアイ】



【行ってみようキャンペーン】  
（折りきれないおりがみ）



【街頭啓発】



【選挙コレクション】



【ポスター】

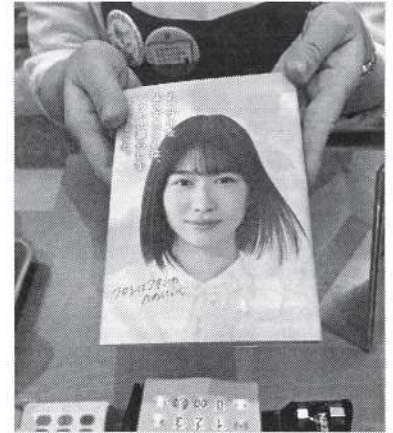
B1サイズ



B3サイズ



【ブックカバー】



【ウェットティッシュ】



【特設ホームページ】



【SNS用カウントダウンバナー】



【CM動画】



【エイティーン】  
(高校3年生向け)



【タブロイドチラシ（新聞折込）】



【明るい選挙】

